

国民健康保険入力データパンチ業務委託（単価契約）仕様書

1. 目的

この仕様書は、国民健康保険料の賦課に使用する、入力データパンチ業務委託（単価契約）について定める。

2. 委託業務の内容

①入力帳票に記載されたデータをパンチ入力し、USBメモリにより履行場所に納品すること。

②パンチ作業内容については、別添の「パンチマニュアル」のとおり行うこと。

ただし、制度改正等のシステム修正により、年度途中に入力帳票及びパンチマニュアルの追加、修正があることを前提とする。

3. 契約履行時期及び履行期限

委託期間は、契約日～令和9年3月31日までとする。

契約日及び物品の供給開始は4月1日以降とする。

具体的な作業スケジュールについては、協議により定めることとする。

・協議は、別添の「作業計画表」に基づき行うこととする。

4. 履行場所

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

岡山市保健福祉会館 9階 国保年金課

及び 岡山市が指定した場所

5. 数量

別紙「作業計画表」（簡易申告書、専給調査票の帳票ごとに提示）のとおり。カンマはタッチ数に含めない。ただし、数量については、過去3年間の実績を参考に作成したものであり、帳票によっては変動する可能性がある。

6. パンチデータの扱いについて

パンチデータは、USBメモリの故障等で読み込みができない場合に備え、バックアップを残し、岡山市からの指示により直ちに再度納品できる体制を確保すること。

バックアップデータについては、最終納品日から1週間後、確実に消去すること。

7. データ等の帰属関係

委託したデータ及びデータが入力された記録媒体は、すべて岡山市に帰属するものとする。

8. データの搬入について

①納品及び原票の受け渡しについては、受託者社員が受託者所有の運搬車等において行うこととし、運送会社等への依頼は禁止する。また、運搬時の紛失・盗難等の対策を講じること。

②入力原票及び入力データについては、一般通信網での転送を禁止する。

9. USBメモリへの記録条件

＜USBメモリへの記録条件＞

- ①ファイルフォーマット DOSVフォーマット
 (通常のWindowsPCで読み取り可能なフォーマット)
- ②ファイル形式 テキスト形式のCSVファイル
- ③レコード区切り 1レコードの最後に改行コード(CRLF)を付加
- ④フィールド区切り カンマ区切り
- ⑤文字コード UTF-8 BOMなし
- ⑥ファイル名

簡易申告書(所得なし) : 「b0_」 + 「総括表の作成年月日」.csv

簡易申告書(所得あり) : 「b1_」 + 「総括表の作成年月日」.csv

専給調査票 : 「s_」 + 「総括表の作成年月日」.csv

※データがない部分をスペース埋めしないでください(” , ”が続いて構わない)。

※暗号化及びパスワード設定機能付きのUSBメモリの準備は岡山市側で行います。

※USBメモリ納品前にはウイルスチェックを行い、暗号化及びパスワードを設定してから納品してください。暗号化及びパスワード設定方法は岡山市が指示します。

10. データ入力について

パンチの精度を上げるため、エンター・ベリファイ方式により、同じ帳票を二度パンチすること(1度目と2度目で入力する人を換えて、入力を行い2つのデータを突合せせる)。ただし、2度目のパンチはタッチ数には含めない。また、岡山市から入力に關しての専用ソフト等の提供は無い。

国民健康保険料額及び精度管理に影響するため、ミスパンチについては、可能な限り0パーセントに近い状態を想定している。具体的には、5,000件に1件未満に抑える。(1件は、1つのカラムではなく、1枚の帳票)

11. 納品について

データ入力作業が終わったら、『データ送付書』の件数に記載されている数とデータ入力した数を比較し、数が同じ場合は、受付件数に「レ」のようにチェックを入れ、数が異なる場合には数を書き込む。累計に数を書き込んだ後、会社名(せん孔責任者)の欄に押印をして、履行場所へ期日・時間厳守で納品する。

12. 委託金の支払いについての注意点

- ①委託金は、「単価(1タッチあたり)×平均タッチ数×件数」とする。
- ②平均タッチ数は、帳票すべてのカラム数の合計ではなく、あくまで平均的なタッチ数を示している。また、カンマはタッチ数に含めない。
- ③件数は、枚数とは異なる。1枚の申告書に複数人数分の記入がある場合、人数分の件数をカウントする。

- ④総括票や総括票に綴られている帳票がパンチできない場合は、請求書に件数として計上しないこと。
- ⑤各回の納品後、契約単価に帳票毎の平均タッチ数と件数を乗じて得た額の合計額に、消費税及び地方消費税相当額を加えた額（1円未満の切り捨て）を支払うものとする。
- ⑥受託者のパンチミスにより、生じた補正分（再入力）については請求件数として計上しないこと。

13. テストパンチについて

本業務を初めて履行する受託者については、契約日から履行開始までの間において、テストパンチとして、本番と同様のパンチ作業を行うものとする。テスト回数については、別途岡山市と協議のうえ、決定するものとする。

14. 秘密の保持等

- ①個人情報保護法を遵守しなければならない。
- ②受託者は、受託業務に関して知り得た一切の事実を、第三者に漏洩してはならない。
- ③受託作業は原則として岡山市指定場所で行うものとするが、持ち帰り可能作業については委託先を作業場所とする。ただし、個人データの持ち出しに関しては、これを一切禁止する。
- ④受託者は、岡山市が特に認めた場合を除き、受託業務の処理に必要なデータ及び資料を複写し、若しくは複製してはならない。
- ⑤受託者は、岡山市が特に認めた場合を除き、受託業務の処理に必要なデータ及び資料を他の目的に使用してはならない。
- ⑥受託者は、受託業務の処理に当たり常に事故又は災害の防止に努め、事故、若しくは災害、又はセキュリティに関する事案が発生したときは、直ちに岡山市に対し通報して適切な措置をとるとともに、遅滞なく書面をもって報告しなければならない。
- ⑦受託者は、受託業務の処理にかかる磁気記録媒体に記録されているデータの内容を侵す一切の行為をしてはならない。
- ⑧受託者は、受託業務の処理に使用した全ての記録、資料等について、業務終了後すみやかに岡山市に返還しなければならない。
- ⑨受託者は、契約書作成に合わせて、市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書を締結すること。
- ⑩受託者は、本業務において岡山市情報セキュリティポリシーにおける機密性3の情報資産を取り扱う全ての従事者（再委託先等も含む）の所属、氏名、作業内容、取り扱う情報資産を書面で本市に報告すること。

15. 知的財産権等

本契約履行過程で生じた成果品に第三者の著作権（以下「既存著作権」という。）が含まれている場合は、岡山市が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に必要な経費の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、受託者

は当該契約等の内容について事前に関係者の承諾を得ることとし、岡山市は既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。

なお、本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争の原因が専ら岡山市の責めに帰する場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、岡山市は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲内で訴訟上の防御を受託者に委ねる等の協力措置を講ずるものとする。

16. 再委託等の禁止

- ① 主たる業務を第三者に再委託・再委任してはならない。（主たる業務とは、データパンチ業務。）ただし、当該子会社が分社化により親会社の一部としての業務しか行っていない場合はその限りではない。再委託の承認申請をし、市の承認を得ること。
- ② 業務の一部再委託については事前に本市の承認を得た場合に限る。

令和8年度国保年金課作業計画表	作成日		検印	作成者	注記 ▼:パンチ搬入 AM ▲:パンチアップ AM	業務名	国保所得パンチ入力
	修正日			岡山市		作業名	

4月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
簡易申告書																	▼			4月			▲							
専給調査票																														

6月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
簡易申告書																	▼			6月			▲							
専給調査票																	▼			6月			▲							

3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
簡易申告書																		▼			3月			▲							
専給調査票																															

予定数量	4月	6月	3月	合計
簡易申告書	2000件	4000件	9000件	15000件
専給調査票	0件	2000件	0件	2000件
合計	2000件	6000件	9000件	17000件

×		平均タッチ数	=		タッチ数
×	簡易申告書	20	=	簡	300000
	専給調査票	20	=	専	40000
				計	340000

年度

国民健康保険税(料)に関する所得申告書

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

住所

TEL

氏名

被保険者番号

所得金額 (年1月から12月までの所得) について下記該当欄に記入してください。
 なお、住所・氏名は必ず記入してください。

内容		宛名番号 氏名 生年月日	0012345678 — (年 月 日)	0023456789 二 (年 月 日)	0034567890 三 (年 月 日)
職業	該当するものに○印を記入 その他の場合は具体的に記入してください		学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()	学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()	学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()
税申告	税務署や市民税課への税申告の有無等		<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入
収入なし	収入がない場合または非課税所得(※)のみの場合、✓印を記入 ※障害年金・遺族年金・遺族恩給・傷病恩給・雇用保険・傷病手当・奨学金等		<input type="checkbox"/> 収入なし <input checked="" type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要	<input checked="" type="checkbox"/> 収入なし <input type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要	<input type="checkbox"/> 収入なし <input type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要
収入あり	給与	給与収入がある場合は給与所得控除前の収入額・特定支出額・調整控除額を記載してください	主たる給与 円 従たる給与 円 特定支出額 円 調整控除額 円	主たる給与 07 500,000円 従たる給与 円 特定支出額 10 円 調整控除額 円	主たる給与 円 従たる給与 円 特定支出額 円 調整控除額 円
	専従給与	専従者給与収入がある場合は給与所得控除前の収入額・事業主氏名および続柄を記載してください	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)
	年金	年金収入がある場合は年金の種類および収入額を記載してください ※障害年金・遺族年金等の非課税所得は含まない	() 年金・恩給 円 収入 円	() 年金・恩給 円 収入 円	() 年金・恩給 円 収入 17 1,260,000 円
	営業等	営業等(※)の所得がある場合は所得の種類・経費計算後の所得金額を記載してください また、前年以前からの純損失の繰越控除額がある場合は繰越純損失額を記載してください ※営業・農業・不動産・配当・山林・雑所得・一時所得・その他課税所得等	() 所得 円 () 所得 円 () 所得 円 繰越純損失額 円	() 所得 円 () 所得 01 200,000 円 () 所得 08 150,000 円 () 所得 円 繰越純損失額 円	() 所得 円 () 所得 円 () 所得 円 繰越純損失額 円
	分離所得	分離譲渡所得がある場合は所得の種類・収入額・必要経費・特別控除額・上場株式等譲渡所得額・上場株式等配当所得額を記載してください	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 円	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 200,000円	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 円
	専従控除	専従者控除額がある場合は控除額を記載してください	控除額 円	控除額 円	控除額 円

この申告書は、国民健康保険税(料)条例によるもので、住民税の申告書とは、異なります。

切り取りのなごり部分

年度

国民健康保険税(料)に関する所得申告書

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

住所

TEL

氏名

被保険者番号

所得金額 (年1月から12月までの所得) について下記該当欄に記入してください。
 なお、住所・氏名は必ず記入してください。

内容		宛名番号 氏名 生年月日	0045678901 四	0056789012 五	0067890123 六
		(年 月 日)	(年 月 日)	(年 月 日)	
職業	該当するものに○印を記入 その他の場合は具体的に記入してください	学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()	学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()	学生・無職・パート・アルバイト・自営業・会社員・その他 ()	
税申告	税務署や市民税課への税申告の有無等	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	<input type="checkbox"/> 申告済 (以下記入不要) <input type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/> 1月2日以降海外転入	
収入なし	収入がない場合または非課税所得(※)のみの場合、✓印を記入 ※障害年金・遺族年金・遺族恩給・傷病恩給・雇用保険・傷病手当・奨学金等	<input checked="" type="checkbox"/> 収入なし <input type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要	<input type="checkbox"/> 収入なし <input type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要	<input type="checkbox"/> 収入なし <input type="checkbox"/> 非課税所得のみ ※いずれかに✓印を記入した場合は以下記入不要	
収入あり	給与	給与収入がある場合は給与所得控除前の収入額・特定支出額・調整控除額を記載してください	主たる給与 0 円 従たる給与 円 特定支出額 円 調整控除額 円	主たる給与 (100万) 円 従たる給与 (07) 1,000,000 円 特定支出額 円 調整控除額 円	主たる給与 円 従たる給与 円 特定支出額 円 調整控除額 円
	専従給与	専従者給与収入がある場合は給与所得控除前の収入額・事業主氏名および続柄を記載してください	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)	専従者給与 円 事業主氏名 (続柄)
	年金	年金収入がある場合は年金の種類および収入額を記載してください ※障害年金・遺族年金等の非課税所得は含まない	(老齢) 年金・恩給 収入 0 円	() 年金・恩給 収入 円	() 年金・恩給 収入 (17) 960,000 円
	営業等	営業等(※)の所得がある場合は所得の種類・経費計算後の所得金額を記載してください また、前年以前からの純損失の繰越純損失額がある場合は繰越純損失額を記載してください ※営業・農業・不動産・配当・山林・雑所得・一時所得・その他課税所得等	(講求料) 所得 (08) 100,000 円 () 所得 円 () 所得 円 繰越純損失額 円	() 所得 円 () 所得 円 () 所得 円 繰越純損失額 円	() 所得 円 () 所得 円 () 所得 円 繰越純損失額 円
	分離所得	分離譲渡所得がある場合は所得の種類・収入額・必要経費・特別控除額・上場株式等譲渡所得額・上場株式等配当所得額を記載してください	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 円	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 円	所得の種類 長期・短期 収入額 円 必要経費 円 特別控除額 円 上場株式等譲渡 円 上場株式等配当 円
専従控除	専従者控除額がある場合は控除額を記載してください	控除額 円	控除額 円	控除額 円	

(切り取らなごうください)

この申告書は、国民健康保険税(料)条例によるもので、住民税の申告書とは、異なります。

パンチサンプル簡易申告書.csv

```
0012345678,,,,,1,,  
0023456789,,,,,07,500000  
0034567890,,,,,17,1260000,01,200000,08,150000  
0045678901,,,,,08,100000  
0056789012,,,,,07,1000000  
0067890123,,,,,17,960000
```


専従者給与収入調査票

年度	保険証番号	宛名番号	氏名	生年月日	住所	専従者控除額
08	1234567	010102345678	岡山 太郎			1,720.000

パンチ欄	宛名番号	氏名	生年月日	給与収入額	うち専従者給与収入額	備考
X	01012345678	-		860.000	860.000	
X	0023456789	二			720.000	
	0034567890	三		1,000.000	500.000	
X	0045678901	四		1,200.000	860.000	

専従者給与収入調査票

年度	保険証番号	宛名番号	氏名	生年月日	住所	専従者控除額
08	2345678	010103456789	岡山 二郎			960.000

パンチ欄	宛名番号	氏名	生年月日	給与収入額	うち専従者給与収入額	備考
	01056789012	五		960.000	960.000	960.000
X	0067890123	六		1,510.000	860.000	
X	0078901234	七		720.000	720.000	

番号	年度	記号番号	宛名番号	生年月日	専従者控除	専従者給与	収入額
1	8		12345678		0	860000	
2	8		23456789		0	720000	
3	8		67890123		0	960000	
4	8		78901234		0	720000	

帳票名		冊番	ファイル名
簡易申告書	所得なし	50XXX	b0_GYYMMDD.csv
	所得あり	51XXX	b1_GYYMMDD.csv
専給調査票		7XXXX	s_GYYMMDD.csv